

# 河川財団概要



公益財団法人  
**河川財団**

THE RIVER FOUNDATION

多摩川

## 河川財団が培ってきた資源を活かし、 河川を取り巻く多様な課題に取り組む。

社会の国際化や情報化の一層の進展、少子高齢化、人口減少等に伴う社会構造や産業構造の大きな変化、東日本大震災や平成30年7月豪雨、令和元年台風19号、広島の土砂災害等の激甚な災害の頻発、多くの社会インフラがそうであるように老朽化に対応した管理等の課題の下で、防災、地域振興、自然環境の保全等を進めていくためには、新たな仕組みや複合的な技術の構築が求められています。

このような課題を解決していくためには、学術研究と現場を踏まえた応用技術の複合的な組み合わせ、危機管理と日常的管理の一体化や、広範な分野で必要不可欠な

専門家の役割を明確に位置づけた体制の構築等、新たな取り組みが求められています。

河川財団はこうした取り組みに向けた多くの研究や経験さらには実務経験豊かな人材等の多くの資源を有しております。河川財団の培ってきた資源には、河川総合研究所とこれを支える学識経験豊富な研究顧問、フェロー、アドバイザーによる河川に係る幅広い先駆的研究実績による、いわば基本的な研究インフラがあること、河川環境管理財団の時代から持続して培ってきた、河川の管理の現場を踏まえた経験や調査の実績、とりわけ地味ですが現場に立脚した具体的な管理への知見の蓄積とともに



# 気候変動により激甚化する 河川管理の強化に向けた政

豊富な実務経験を有する職員は、多くの課題を解決していく時代に不可欠なものと考えます。さらに河川基金を通じて培ってきた広範な分野の研究者、市民団体、教育関係者等との全国的ネットワークや国際的なネットワークがあります。

河川財団の有する資源を活かし、防災技術や流域での減災に向けた技術の向上はもとより、健全な河川生態系や水循環系の保全・再生、合理的な河川維持管理手法の開発や良好な水辺利用の促進など多岐にわたるテーマを取り組むとともに、行政を支援する政策提言の発信を行ってまいります。



理事長 関 克己



水害に対応するため  
策提言を行っていきます。

# 財団の創立とその背景



当財団は「河川環境管理財団」として1975年9月、国・地方公共団体並びに民間各界の協力のもとに、建設大臣の許可を受けて設立されました。

設立の趣意としては、「広く一般の市民に親しまれる河川公園、運動場を建設・管理し、また、河川愛護思想の普及啓発と河川美化事業を行うほか、河川敷地の利用と維持管理等に関する総合的な調査研究を行い、計画的な河川環境の整備と保全に貢献すること」があげられました。

その後、1988年3月に河川整備基金が当財団に設置され、この基金の造成、管理および運営を行うこととなり、河川等

に関する研究の助成等を開始しました。また、2002年には文部科学省・国土交通省・環境省の3省連携の「子どもの水辺再発見プロジェクト」の施策を推進するため、河川教育の推進を事業内容に加え、子供の水辺サポートセンターを7月に設置し、体験活動等への支援を行っています。

公益法人制度改革の中で、当財団は、これまでの活動目的・内容に鑑みて公益法人に移行することとし、2013年3月21日に内閣総理大臣から公益財団法人への移行の認定を受け、4月1日より「河川財団」と名称を変更。これにより新たな道を歩むこととなりました。

# 財団の歩み

| 河川政策の展開  | 財団の歩み  |
|--|--|
| ・河川環境整備事業創設<br>・第2次河川敷地開放計画  | 1974   |
| ・国営公園制度創設  | 1975   |
| ・総合治水対策の推進について（通達）<br>・「河川環境のあり方について」（答申）<br>・河川敷地占用許可準則の改正<br>・河川環境管理基本計画の策定  | 1976<br>1978<br>1980<br>1981<br>1981<br>1983                                 |
| ・「多自然型川づくり」の推進（通達）   | 1984<br>1985<br>1986<br>1987<br>1988<br>1990                                 |
| ・清流ルネッサンス21（水環境改善緊急行動計画）<br>・環境政策大綱「環境」を建設行政において内部目録化<br>・「以後の河川環境はいかにあるべきか（答申）<br>・「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」（答申）<br>「川の365日」                            | 1991<br>1992<br>1993<br>1993<br>1994<br>1995<br>1996                         |
| ・河川法改正 河川環境の保全と整備を目的に追加<br>地域の意見を反映した河川整備の計画制度を導入<br>・計画的な不法係留船対策の促進について<br>・「川に学ぶ」社会をめざして（報告）<br>・「子どもの水辺」再発見プロジェクト   | 1997<br>1998<br>1999   |
| ・「河川管理に関する国と地方の役割分担について」（答申）<br>流域における多様な主体の河川管理への幅広い参画が不可欠<br>・「怖さを知って川と親しむために」（提言）玄倉川事故を契機<br>・「市民団体等との連携方策の在り方について」（答申）<br>・清流ルネッサンス（第2期水環境改善緊急行動計画）        | 2000<br>2000   |
| ・水防法改正 浸水想定区域の指定と洪水ハザードマップの作成<br>・「『子どもの水辺』再発見プロジェクトの更なる推進」<br>・自然再生事業の創設<br>・第3回世界水フォーラム 琵琶湖・淀川流域で開催<br>・特定都市河川浸水被害対策法制定<br>・美しい国づくり政策大綱<br>・景観法制定            | 2001<br>2001<br>2002<br>2002<br>2003<br>2003<br>2004<br>2004<br>2005<br>2006 |
| ・総合水系環境整備事業、統合河川環境整備事業の創設<br>・「河川利用者の安全を高める取り組みの推進について」（通達）酒匂川等での事故を契機<br>・「安全・安心が持続可能な河川管理のあり方」（提言）<br>・「急な増水による河川水難事故防止アクションプラン」<br>・「気候変動への対応策のあり方について」（答申） | 2007<br>2008<br>2009<br>2009   |
| ・「中小河川における水難事故防止策」都賀川事故を契機   | 2010   |
| ・「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方について」（答申）<br>・河川法・水防法一部改正 維持修繕の基準の創設、河川協力団体制度創設   | 2013<br>2013   |
| ～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～<br>・インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション  | 2014<br>2015<br>2016<br>2017<br>2020<br>2020<br>2021                         |
| ・気候変動を踏まえた水災害対策のあり方（答申）  | 2020   |
| ・戦略的維持管理研究所廃止  |  |
| ・河川管理技術政策研究センター設置  |  |
| ・第1回河川管理研究会開催  |  |

# 河川財団が果たす社会的貢献

## 5つの貢献

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 1. 調査・研究  | 蓄積した知見や人材を活かし現場に根ざした解決策・施策提言 |
| 2. 助成     | 萌芽的な研究や若い人材の育成を支援            |
| 3. 河川・水教育 | 川・水がもつ優れた価値を活かした取り組みを推進      |
| 4. 河川健康公園 | 都市部における健康活動の場を提供             |
| 5. 受託     | 河川の維持管理を支援                   |

## 事業ドメイン Our Business Domains

### 公益目的事業

- 災害防止に関する調査・研究
- 河川生態系に関する調査・研究
- 水循環系に関する調査・研究
- 水辺利用に関する調査・研究

### 1 調査・研究 Engineering Research

- 河川に関する調査研究への資金助成
- 河川への理解を深める活動への資金助成
- 河川教育への資金助成
- 河川の美化緑化事業への資金助成

### 3 河川・水教育 River Education

- 防災や環境の優れた学習の場である川での体験活動の実施
- 命の尊さ、自然の大切さを学ぶ活動を支援

### 4 河川健康公園運営 Recreation & Parks

- 国民の心身の健康増進を図る河川健康公園の管理・運営

### 収益事業

### 5 河川の維持管理に関する受託 Administration Support

公共の福祉を増進



## より良い未来を目指して…

地球温暖化への適応策やSDGsへの対応、Society5.0に向けた取り組み等が社会全体として求められる中、河川に関わる公益財団法人として、より一層、合理的・効率的な河川の管理を追求し、防災・減災を進め、良好な河川環境や水防災意識社会を実現することに貢献して行くため、「中期計画2021-2025」を策定しました。

## ■ 財団宣言2021

### 使命

財団には、より一層の合理的・効率的な河川の管理に基づく防災・減災、そして良好な河川環境や水防災意識社会を実現するための人づくり・地域づくりに貢献していく使命がある。

### 果たすべき役割

そのために、助成事業や調査研究活動を通じて河川政策のシンクタンクとしての機能をさらに充実していく。

### 活動の方針

助成事業は財団の使命を果たす柱として、社会の課題等に的確に対応できるよう改善を図りつつ着実に実施していく。シンクタンクとして調査研究を進める重点的なテーマは「河川の管理」と「河川・水教育」として、調査研究能力の向上を図り、政策提言に努める。河川健康公園の取り組みを通じて地域の健康を増進し河川の管理に寄与する仕組みを実践していく。

## 基本方針

今日的課題と財団の資源や実績を踏まえ、「河川の管理」と「河川・水教育」を重点的に取り組む研究テーマとし、独創的な河川施策等を提案するシンクタンクとしての役割を確立していく。

### 財団に蓄積された資源

- 河川の管理や河川・水教育の現場と関わりながら続けてきた調査研究の経験や実績
- 現場に立脚した具体的な河川の管理に関する知見を持つ職員
- 河川の現場に長年にわたって携わってきたことによるデータや資料
- 河川の管理や河川・水教育分野での研究活動や河川基金を通じて培ってきた広範な分野の研究者、市民団体、教育関係者等との全国的ネットワークや国際的なネットワーク
- 河川総合研究所とこれを支える学識経験豊富な研究顧問、フェロー、アドバイザーによる河川に係る幅広い基本的な研究インフラ等

### 河川施策のシンクタンクを目指した取り組み

- 学術研究や経験的な技術を両輪とした科学的な根拠に基づく応用技術
- 日常的な管理と災害時の危機管理とが連携・融合した河川の管理体系
- 広範な分野で必要不可欠な専門家の役割を明確に位置づけた体制の提案

# 調査・研究事業



## 現場に根ざした解決策・施策提言

### Point

**河川の管理の強化に向けた課題に対し、調査研究等を通じて蓄積した知見や人材を活かします。**

### 1 災害を防止するための調査・研究

河川の管理の現場は、相次ぐ激甚な水害の発生等の状況下におかれている。今後はより効果的、効率的な管理に加え、地球温暖化への適応などの新しい視点も求められる。行政や地域住民を含めた河川管理の枠組みなど河川災害を防止するための技術や制度の調査研究を推進します。→ 事業内容1(P.8) 及び調査研究事例1(P.9)へ

### 2 健全な河川生態系の保全・再生に関する調査・研究

堤防除草に関する知見や、外来種、花粉症対策などの堤防植生管理に関する知見の蓄積とともに、河川管理業務の実績を生かして、健全な生態系での持続可能な河川環境を目指し、生物多様性の保全や生物特性を考慮した河川管理に関する調査研究を推進します。→ 調査研究事例2(P.9)へ

### 3 健全な水循環系の保全・再生に関する調査・研究

地質循環や生態系の作用といった湖沼の水質改善対策や水質管理についての知見の蓄積をもとに、水環境を健全化する調査研究を推進します。→ 調査研究事例3(P.9)へ

### 4 良好的な水辺利用を促進するための調査・研究

河川環境の保全と河川利用の促進とが調和した、人と河川が共生する社会とするため、地域住民・NPOとの協同などに関する調査研究を推進します。→ 調査研究事例4(P.9)へ



# 事業内容 河川総合研究所の取り組み

## 1) 堤防評価に関する調査研究

堤防が危険な状態になるかどうかの判断に照準を定め、現状の点検評価技術の再検討を行います。このため、河道に関する点検・評価についても、堤防の機能を脅かす高水位の発生を必要なレベルで抑えられる流下能力が確保できているか、洗掘・侵食による堤防破壊に対する安全性が保たれるような河床状態になっているか、などの観点から、新たな点検評価手法の導入を目指します。その上で、こうした河道状態を小さい労力で長期に持続できるよう、樹林化や再堆積等に対応します。



侵食・洗掘による堤防欠損(令和元年10月台風19号出水概要報告 北陸地方整備局 令和2年1月)

## 3) DX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上

様々な行政実務においてDXによる業務の効率化が推進されつつある中、河川管理の現場では現場実務との関係を重視して河川管理版DXの推進を図ります。

特に、実績に基づく管理技術が主体とされる河川維持管理実務の中で、河川工学に基づく実効性のあるDXとするよう検討しています。

例えば、河川維持管理データベース「RiMaDIS」と様々なデータベースの連携をする河川管理データプラットフォーム構築、ドローンによる河川巡視点検の効率化、3次元点群データ・画像データ等の新技術を併用することで、新しい視点や2次元では見えなかった情報も把握し、新たな業務体系も視野に、河川全体を俯瞰しつつ総合的に取り組んでいます。

また、DXの推進の前提として、河川技術者による意思決定を補助し、技術者が減少していく中でより高度で効率的な河川巡視点検等業務、厳しい人員体制でも機能できる管理体制・システムづくりについても検討しています。

## 2) 植生管理に関する調査・研究

根幹的な河川管理施設である堤防(土堤)の保全、河川巡視等の目視確認への支障や堤防の弱体化、除草工事の効率化等の様々な観点から、河川の管理における植生の維持管理手法について総合的な検討を進めています。

また、天端を越流する洪水が多発する状況下での堤防高の管理方策についても検討を行っています。



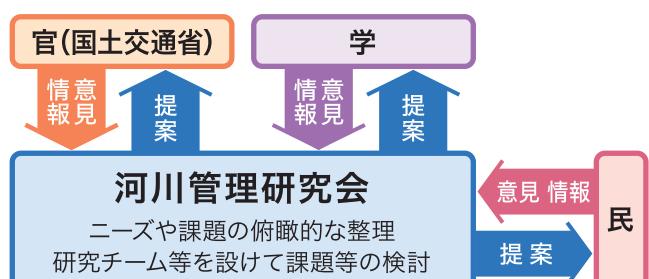
遠隔式小型除草機を用いた除草工事の効率化の試行

## 4) 民学官による提案型研究会の設立

災害が頻発し、政策課題が累積する中にあっても、河川管理に関する技術と政策に係る議論を着実かつ発展的に持続させるために具体的な検討を行っていく必要があります。

河川管理、特に河川の維持管理について、国における施策制度の検討をサポートする場として、幅広いメンバーからなる「提案型」の研究会を設置しました。

研究会では、河川と堤防の維持管理に係る河川技術を主な技術的議論の対象とし、計画、設計、水防も含めて俯瞰的に議論を行います。



## 2 事業内容 近畿事務所の取り組み

### 地域と連携した川づくりを強化

近畿事務所では、主に3つの視点で業務に取り組んでいます。  
①「地域と連携した川づくり」 淀川水系で取り組まれている河川レンジャー制度を運用し、水防災や外来種問題、河川の維持管理など住民と河川管理者が協働で取り組む川づくりを支援しています。

②「河川環境の保全や再生」 ヨシ原やワンド、干潟等の河川特有の動植物の生息・生育環境の維持・整備について、また、道路や橋梁、河川整備に伴うミティゲーションに取り組んでいます。  
③「河川の維持管理」 堤防や護岸の安全管理、樹木繁茂や土砂堆積などの管理、評価の定量化等による効率的・効果的な河川管理に取り組んでいます。

また、近畿で取り組んだ先端的事例研究発表会を定期的に開催し研究成果を広く一般に還元しています。



初夏のナガヤ群落 (瀬田川)



堤防植生の調査

## 3 事業内容 名古屋事務所の取り組み

### 予防保全型の河川河道管理を推進

名古屋事務所では、木曽川水系下流域に設置されている歴史的な治水・利水施設について、目的や経緯、既往洪水との関わりや地域との繋がり、技術的特徴等を調査・発信し、河川管理の強化に取り組みます。

また近年は、中部地方においても台風や集中豪雨とともになう洪水により、堤防・護岸等の損壊や河川沿いの道路の崩落や橋梁損傷による地域交通への影響等の被害が多数生じています。

このため、今後は予防保全型の新たな河道管理を目指しています。



調査結果を学識者に相談している様子

#### ●近年の調査研究事例

##### 調査研究事例 1

- 河道管理に関する研究 (2013~2015年)
- 河川維持管理の効率化に関する検討 (2014年~)
- 水中部の変状検出に向けた計測技術の適応に関する研究 (2015年~)
- 堤防内部の状態把握技術に関する研究 (2015年~)
- 堤防植生管理に関する研究 (2014年~)

##### 調査研究事例 2

- 七草堤防プロジェクト (多様性に富んだ堤防植生) (2012年~)
- 鵜殿ヨシ原の切り下げ対策効果について一淀川におけるヨシ原再生実験 (2011年~)
- 大型外来植物対策手法の確立へむけて、生態調査や実験等を通じた衰退抑制手法の研究 (2016年~)
- 除草以外の手法 (植物成長調整剤) を併用した効果的・経済的な堤防植生管理技術の検討 (2016年~)
- 堤防刈草を資源とした循環型社会構築に向けた研究 (2017年~)

##### 調査研究事例 3

- 微量化学物質に関する研究 (2008~2010年)
- 湖沼環境改善に関する研究 (2009-2010年)
- 物質循環と生態系に着目した湖沼水質管理に関する研究 (2010年~)

##### 調査研究事例 4

- 船舶等の不法係留対策に関する研究 (2010~2013年)

## 成果の公表・普及

### 1. 調査研究成果の発表

「河川財団研究発表会」を東京の外、地方事務所所在都市（名古屋市、大阪市）で開催し、主要な調査研究成果を発表しています。



### 2. 研究所報告等の刊行

調査研究成果を取りまとめ、「河川総合研究所報告」（主要研究成果論文集）、「河川総合研究所資料」（自主研究等の技術的蓄積）を刊行し、あわせて当財団ウェブサイトで公表しています。



(財団ホームページ→調査・研究→調査研究報告書)  
<https://www.kasen.or.jp/study/tabid205.html>

### 3. 学会等での発表

学会への論文投稿や口頭発表等の機会を積極的に求め、普及を図っています。

### 4. 河川塾による技術者育成

「次を考える基盤としての河川工学を学ぶ」を趣旨として、河道管理、河川維持管理、河川環境管理、川づくりなどに携わっている河川技術者等を対象者とし、体系的講義（討議を含む）を開催し、与えられた課題を解くことを越えて、何をなすべきかを自ら考え、解き方を開拓する力を塾生が伸ばしていく基盤の獲得を図ります。



河川塾現地見学（那賀川崩壊地）

### 5. 技術・政策の発展を生み出す土壤の活性化

公開研究会（河川研究セミナー等）の開催により河川政策遂行方策の全体的レベルアップや、技術・政策の発展を生み出す土壤の活性化を図ります。

本研究会では、時宜にかなったテーマを設定し、当財団が蓄積してきたナレッジの体系的提示、当該テーマの推進に貢献されている研究者や技術者、その実践に携わる政策担当者や実務担当者等による技術政策やそれを支える技術体系についての話題提供、当該テーマの現状と今後の展開について関係者が共通の基盤的認識を持つことに資する包括議論を行っています。

### 6. 現場への技術展開

財団職員を植生管理等研修会の講師等として派遣し、当財団の調査研究で得られた技術的ノウハウの普及を行っています。

# 助成事業



## 萌芽的な研究や若い人材の育成を支援

### Point

新しい時代を切り拓く萌芽的な研究や、川と人をつなぐ新たな活動及び学校教育や若い人材の育成を図る取り組みに重点支援を行うとともに、助成成果の社会への還元を積極的に進めていきます。

### 河川基金助成事業

1988年（昭和63年）3月に社会的要請にこたえ、民間の協力を得て河川環境の保全、整備等を積極的に推進していくため、政府の閣議了解に基づき「河川整備基金」【2016年（平成28年）名称を「河川基金」に変更】を設立しました。

これまでに約283億円が造成され、約30年間に約11320件、総額約123億円（2021年時点）の支援をさせていただきました。

今後も幅広く皆様からのご意見を伺いながら、「河川基金」が多くの人々に活用され、人々の河川への理解が深まり、人と川との良好な関係がさらに強いものとなることを目指していきます。

### ● 河川基金の流れ

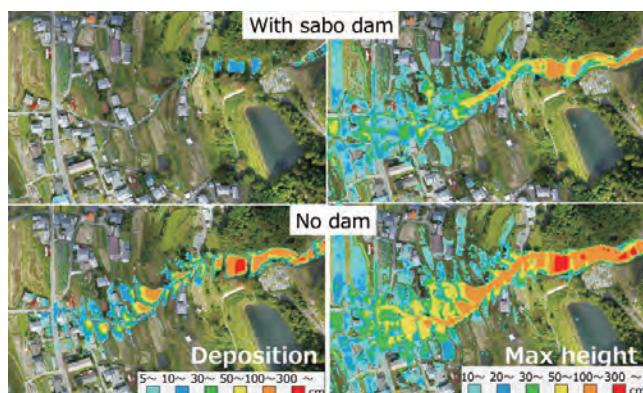
|       |                           |
|-------|---------------------------|
| WEB申請 | 10月にHPより申請                |
| 採択通知書 | 3月下旬に発送予定                 |
| 活動期間  | 助成金の前金払いが可能です             |
| 前金払い  | 4月～翌年3月<br>(1年助成の場合)      |
| 活動期間  | 翌年4月末までに提出                |
| 報告書提出 | 研究は夏頃、学校、川づくり団体は翌々年の2月頃開催 |
| 発表会   |                           |



## 河川基金助成事業

### 研究者・研究機関の先進的研究を支援

防災や減災や河川・流域の視点から、治水・利水・環境に関する新たな科学的知見を得る取組みや、新技術の開発に向けた調査・研究を行う大学等の研究者および研究機関に助成を行っています。



### 学校における河川教育を支援

学校教育の現場において、河川・流域を通じて防災や環境等を学習する河川教育に取り組む小・中・高等学校等に助成を行っています。



5年生 流れる水のはたらき 大崎市立古川第一小学校

### 川づくり団体の地域活動を支援

川や流域への理解を深め川や流域をより健全な姿へ変える、あるいは戻すための活動を行う市民団体等へ助成を行っています。



深見川リバートレッキングの様子 球磨川アドベンチャーズやつしろ

### 助成成果の普及

#### ● 成果発表会の開催

河川基金助成を受けられた助成者が集まり、成果を発表していただく発表会を三部門毎に開催しています。また、広報誌「RIVER FUND 基金だより」(年2回発行)を通して広く情報発信を行っています。



#### ● 優秀成果表彰の授与

河川基金助成による成果に対し、特に優秀な研究・活動を行った方へ河川財団理事長より優秀成果表彰を授与しています。令和2年度には初めて、学校部門の優秀成果表彰者に文部科学大臣賞も授与されました。



文部科学大臣賞受賞

三重大学教育学部附属小学校  
「ドローンを活用した河川の自然のリアルな理解のための教材開発と実践」

## 河川美化・緑化助成事業

### ～河川清掃活動、花壇の整備等幅広い活動を支援～

当財団と公益社団法人ゴルフ緑化促進会とが連携し河川やその近傍における美化、健全な緑化、環境改善・保全等への助成を通じて、河川環境の向上を図っています。令和2年度からは外来種駆除や河川清掃活動、花壇の整備等幅広い活動が対象となりました。



# 河川・水教育事業



## 川・水がもつ優れた価値を活かした取り組みを推進

### Point

河川・水教育（川・水のもつ学びの場や対象、素材としての優れた価値を活かした学習）を推進し、学校教育への貢献、河川・水と人・社会とのかかわりを深く理解した人材育成の支援及び安全な水辺体験活動の普及・啓発を行っていきます。

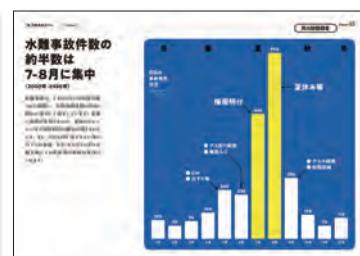
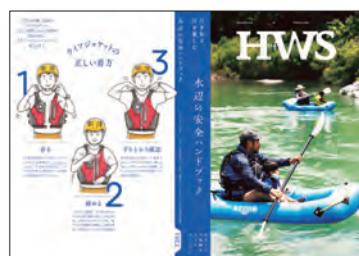
1998年、河川審議会より出された報告「『川に学ぶ』社会をめざして」において、河川は「人間教育」の優れた場であり、「川に学ぶ機会の提供」と「正しく広範な知識の提供」が謳われました。

水は人間と自然・社会（文化、歴史等も含む）を多様かつ密接に結び、川はその具体的な場であることから、川・水は、人間が自然・社会を理解し、持続的に共生するため

の感性や知恵、工夫を引き出す機能を有しています。2002年、子ども達の「川に学ぶ」機会を拡大するため、国土交通省、文部科学省、環境省の連携による「子どもの水辺」再発見プロジェクトの推進・支援組織を発展させ、「子どもの水辺サポートセンター」が当財団に設置されたことにより、河川教育事業を開始しました。

### 子どもの水辺サポートセンター

当センターは水辺の活動に関する各種情報提供、学習教材の作成・提供、川の安全利用・啓発、人材育成の支援など、各省庁・団体と連携し、河川・水教育が普及するよう、調査研究や活動支援を行っています。





## 1 事業内容 河川・水教育の充実と推進

### 河川・水教育研究会

今日求められる河川・水教育を改めて明らかにするとともに、今後の推進の道筋を具体化するため「河川・水教育研究会」を設け、「河川、水の学校教育における価値や意義」「学校教育への貢献とは何か、そしてその具体方法とは」について有識者とともに議論を進めています。

### コンダクター会議（新たなカリキュラム開発と実践）

自らの命を守り、自ら考え、自ら見つけた課題の解決に自立的に取り組む子どもたちの育成を強化するために、新たなカリキュラム（単元）開発と実践をめざす取り組みを、有識者（コンダクター）を中心とした体制により行っています。



河川・水の新しい単元を開発（水と土砂）

### プロジェクトWETの普及・展開

財団では、子どもたちが水について楽しく学び、考える、国際的水教育プログラム「プロジェクトWET(Water Education Today)」の普及を行っており、財団が認定したファシリテーターを通して、教員や企業・団体の皆様を対象に、指導者講習会（エデュケーター講習会）を開催しています（指導者数：約1万人）。2021年度より、特に防災を重視した新たなアクティビティ開発やオンライン教材の開発にも取り組んでおり、大学等の研究機関等と連携しながら進めています。



プロジェクトWETのアクティビティ「詩情豊かな雨」

## 2 事業内容 河川・水教育の普及・啓発

### 全国河川・水教育大学間ネットワーク

主に教育系大学の教員による関係者の人的ネットワークを通じ、学校への河川教育の導入・実践・継続を支援する体制の構築を行っています。このネットワークを通じ、各地域における河川・水教育を「広げる（取組む学校や教員の拡大）」「続ける（取組みを継続する学校の支援）」「深める（河川・水教育の質向上のための研究）」ための活動を行います。

### プラットフォーム機能の充実

助成事業に参加している機関による「河川教育研究交流会」を開催し、教育機関間の交流を図ると同時に、教育機関、大学、行政機関等と連携したネットワークとしての河川・水教育の総合的なプラットフォーム機能の充実化を進めています。

### 学習教材等の作成・普及及び学校支援

水教育ガイドラインやプログラム・カリキュラムの事例集、子どもたちの学習の手引きとなる様々な教材等を作成・提供しています。また、河川・水教育が学校の教員に容易に理解されるよう普及・啓発ツールの開発と普及活動にも取り組んでいます。



4年理科新単元用の動画教材「雨水の行方と地面の様子」

## 3 事業内容 水辺における安全の促進

川づくり団体、学校と連携し、安全な水辺活動の普及と定着を図るとともに、教員も含め学校と連携して活動できる地域の指導者等の育成を行っています。また、水辺の体験活動を安全に実施するための水難事故防止対策等の調査研究や、ライフジャケット普及にも取り組んでいます。



急流における水難救助技術の習得

# 河川健康公園運営事業



## 都市部における健康活動の場を提供

### Point

- ・健康増進に貢献する利用者へのサービスの充実を進めています。
- ・扇、多摩川、幸心の3公園で年間30万人の貴重な健康活動の場として社会的な役割を確認し、河川の維持管理への持続的な還元を図る観点から事業の運営を進めています。

### 取り組み 1 住民の健康増進

レクリエーション施設としてあらゆる年齢層の方や目的に応じて、楽しく安心して利用していただける野球場やテニスコート、ゴルフ場やパークゴルフ場、自由広場など多様な施設を運用しています。また子どもたちの健全育成を中心ゴルフやテニス教室を開き、スポーツの普及に努めています。



### 取り組み 2 河川敷地の適正な管理

健康公園に隣接する堤防除草を実施し、河川管理者が堤防点検しやすい環境維持、来園者が散策しやすい環境づくりに努めています。占用地内においても適切な植生管理と環境保全に努めています。また、除草で産出される刈草を原料とした「堤防刈草ペレット」を活用する取組も行っています。



### 取り組み 3 洪水時などの防災対策

河川敷占用者は、洪水時には他者に損害や危険が及ぼぬよう速やかな施設・設備の撤去が求められています。防災対策を熟知した職員により、迅速で的確な撤去を行います。また公開の撤去訓練も実施し、その重要性をご理解頂くよう努めています。



### 取り組み 4 地域社会への貢献

近隣の小学校、幼稚園、保育園の野外活動に協力し、子どもたちが自然と触れ合える機会を多く持てるよう支援しています。また、地元川崎市の多摩川振興事業に協力し、市全域を対象にトイレ等の施設整備を行っています。





## 現在3つの公園を運営しています。

### 多摩川河川健康公園（川崎）

<http://www.kasen-kikou.or.jp/tamagawa/>



開放感あふれるゴルフコースと誰でも利用できる交流・休憩施設があります。

#### 川崎リバーサイドパーク



#### 多摩川交流センター



ロング1ホール、ミドル5ホール、ショート3ホールの合計9ホール、2,322ヤード、PAR34のゴルフ場です。多摩川に沿って広がるコースはドライバーも使用可能なので（一部ホールを除く）、都会にありながら開放感に溢れ、かつリーズナブルな料金でお楽しみいただけます。

誰でも自由に休憩できるスペースです。施設内には川崎リバーサイドカフェや水洗トイレ、シャワー（有料）が完備されており、どなたでも自由にご利用頂けます。屋上では美しい多摩川を眺めながら休憩いただけます。

### 荒川・扇河川健康公園（東京）

<http://www.kasen-kikou.or.jp/ougi/>



全18ホールを整備した都内唯一の本格的なパークゴルフ場です。お子様からシニアの方、ビギナーから上級者の方まで気軽に楽しめる施設です。

#### 扇ゴルフ練習場



#### 軟式野球場



#### テニスコート



32打席、300ヤードの打ちっ放しです。広大な荒川の河川敷で爽快に練習できます。

軟式野球場1面（無料）スカイツリーを眺めながらプレーができます。

オムニコート2面を整備しています。広々のびのび思い切りプレーができます。

### 庄内川・幸心河川健康公園（名古屋）

<http://www.kasen-kikou.or.jp/kousin/>



全長350ヤードの身近な場所にありながら開放感溢れるゴルフ練習場です。

#### ソフトボール場



#### 公園広場



#### パークゴルフ場



ソフトボール場（1面）は無料で貸し出しを行っています。

開園時間内に、自由にご利用頂けます。事前に受付ハウスへ申込みいただければ、児童遊具を無料で貸し出します。

子供からお年寄りの方までの三世代が気軽に楽しめるパークゴルフ施設です。

# 河川の維持管理の受託事業



## 河川の維持管理を支援

### Point

- ・国などの河川管理者が設置した河川管理施設の維持管理を支援する業務の受託に努めます。
- ・堤防等河川管理施設や河道の点検・評価等の河川維持管理を支援する受託事業による収益は、公益事業推進の貴重な財源として活用していきます。

### 1 業務内容 河川管理施設の監理業務

災害の激甚化や河川管理施設等の老朽化が進む中で、河川の維持管理を適切かつ適正に実施し、健全な状態で保存していくことの重要性が高まっています。

このため、堤防等河川管理施設や河道の点検、点検結果の評価を適切に行い、必要な修繕等を効果的・効率的に実施するとともに、巡視も含めたモニタリングを確実に進めいくことが必要です。河川管理の現場に対し、実務の治験の豊富な専門家による支援を行っています。



RiMaDIS タブレットによる変状の記録

### 2 業務内容 閘門管理支援業務

明治改修で整備された重要文化財である船頭平閘門と隣接する公園の管理を受託しています。

#### ●船頭平閘門

木曽川と長良川を行き来する舟運のため閘門の確実な操作、管理、点検を行っています。

#### ●船頭平公園

多くの人が訪れる緑豊かな公園内の樹木やトイレなどの施設が安全に利用できるよう管理を行っています。

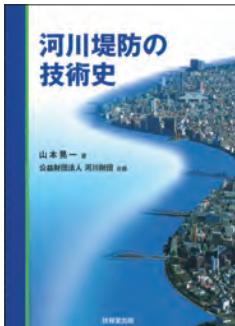


船頭平閘門

## 出版書籍

当財団の研究成果は、必要に応じ書籍として発刊・出版し広く一般社会への還元に努めることとしております。書籍のお求めは、各出版社・書店にお問い合わせ下さい。出版社が当財団となっているものについては当財団企画部までお問い合わせ下さい。

### 出版物



#### 『河川堤防の技術史』

- 編著 山本晃一
- 発行 技法堂出版
- 価格 3,200円+税
- 発刊 2017年10月25日



● その他の出版物は下記URLよりご覧になれます。

<https://www.kasen.or.jp/study/tabid63.html>

### 河川・水教育に関する学習教材

#### 動画

#### 『雨水の行方と地面の様子』

小学校4年理科新単元  
「雨水の行方と地面の  
様子」のまとめ・ふりか  
えり等で活用する動画



- 動画の対象 小学生から一般向け
- 価格 無料ダウンロード



● その他の教材は下記URLよりご覧になれます。

<https://www.kasen.or.jp/school/tabid240.html>

### 表彰業務

近年の局長表彰者、事務所長表彰者の一覧は  
下記URLよりご覧になれます。



<https://www.kasen.or.jp/Portals/0/hyosyo.pdf>

### 業務受託実績

主な業務受託実績一覧は下記URLより  
ご覧になれます。



<https://www.kasen.or.jp/Portals/0/jyutaku.pdf>

### 国家資格等有資格者

当財団の国家資格等有資格者数の詳細は下記URLよりご覧になれます。

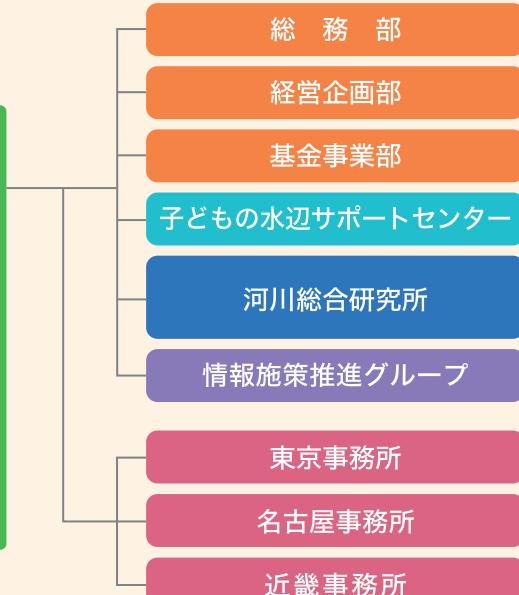
<https://www.kasen.or.jp/Portals/0/kokkasikaku.pdf>



### 河川財団の組織図

| 評議員会       | 評議員                  | (50音順)       |              |
|------------|----------------------|--------------|--------------|
| 理事会        | 江崎保男<br>谷戸善彦<br>山本和夫 | 佐々木基<br>山田 正 | 田中 仁<br>山田 洋 |
| 理事長<br>理 事 | 関 克己<br>木滑和生<br>横溝良一 | 小俣 篤<br>角 哲也 | 金井 誠<br>田村圭子 |
| 監 事        | 監 事                  |              | (50音順)       |
|            | 小黒祐康<br>河崎和明         |              |              |

(2023年4月現在)



# 河川財団へのアクセス

## 本 部

### 所在地

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町11番9号  
(住友生命日本橋小伝馬町ビル 2F)

### 連絡先

総務部 TEL:03-5847-8301 / FAX:03-5847-8308  
E-mail:info@kasen.or.jp

経営企画部 TEL:03-5847-8302 / FAX:03-5847-8308

基金事業部 TEL:03-5847-8303 / FAX:03-5847-8309  
E-mail:kikin-toi@kasen.or.jp

子どもの水辺 TEL:03-5847-8307 / FAX:03-5847-8314  
サポートセンター E-mail:mizube@kasen.or.jp

河川総合研究所 TEL:03-5847-8304 / FAX:03-5847-8309

東京事務所 TEL:03-5847-8306 / FAX:03-5847-8310



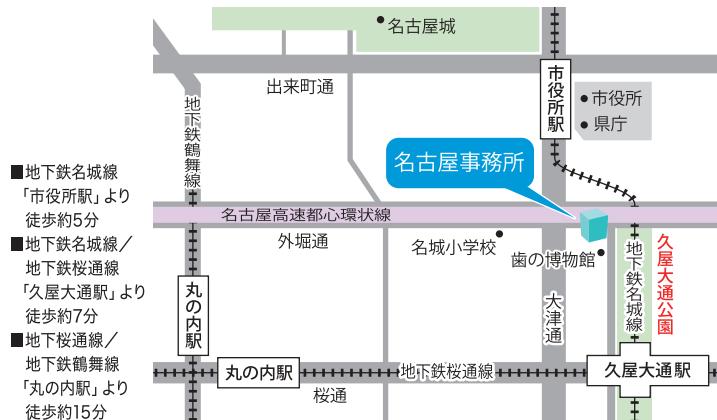
## 名古屋事務所

### 所在地

〒463-0002 名古屋市中区丸の内3丁目5-10 (名古屋丸の内ビル7F)

### 連絡先

TEL:052-963-5533 FAX:052-963-5535  
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp



## 近畿事務所

### 所在地

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 (OMM13F)

### 連絡先

TEL:06-6942-2310 FAX:06-6942-2118  
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp



ご寄付は研究者、市民団体、学校等の川をより良くする活動を支えています。

### 河川基金へのご寄付について

河川基金では、その運用益をもちいて、河川に関する様々な調査・研究、市民団体等の川づくり団体が行う河川への国民の理解を深める活動、学校教育の現場において河川・流域を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する河川教育の支援をしてきております。今後も、よりよい“川づくり”に役立つ様々な活動に支援を行うことにより、人々の河川への理解が深まり、人と川の良好な関係がさらに強いものとなることをめざします。

このような河川基金の趣旨をご理解いただき、本基金のさらなる造成のためにご協力ををお願い申し上げます。

### その他の当財団事業へのご寄付について

当財団の活動を充実させていくためには、当財団の事業にご理解とご賛同をいたいたい方々からのご寄付が貴重です。ご協力をお願い申し上げます。皆様からいただく寄付金は、本財団の「寄付金取扱い規程」に則り、有効に使用させていただきます。

### 寄付金の税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成25年3月21日、法人登記日は同4月1日）ので、当財団への寄付金には河川基金への寄付金及び一般寄付金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

詳細は河川財団HPをご覧ください。  
<https://www.kasen.or.jp/>

